これまでの活動（6月～8月）

6月　ロータリークラブ希望の風奨学金募金活動

6月　幼稚園用さつま芋の植え付け

6月　議会一般質問　パネルを作成し質問

6月　日本ゴルフツアー選手権　大会役員として参加

6月　笠間市加藤あきよし後援会設立総会

6月　SDGsプラットフォームワークショップ

6月　道の駅かさまファミリーコンサート、丹家さん、常磐大学の鈴木さんと

6月　市役所時代の同期の堀越さんの送別会

6月　笠間義士会の根岸さんと新名さんと一緒に大石邸・大石内蔵助銅像の清掃

6月　東京ビッグサイトで開催された自治体・公共Week　高山さんと坂部さん

7月　参議院議員選挙　笠間稲荷神社前で加藤候補、農業委員の長谷川さんと

7月　コミュニティ農園（友部コモンズ農園）で大豆の種まき

7月　友部ロータリークラブで市役所ロビーに電波時計を寄贈

8月　新盆前に自宅の生垣の剪定

8月　茨城県森林組合連合会へキエーロ（生ごみを土にする容器）製作打合せ

8月　平和を考える　広島県江田島海上自衛隊幹部候補生学校（旧海軍兵学校）

内桶克之（うちおけかつゆき） プロフィール

人生の原点！
大学時代の毎朝仕事

生年月日	昭和35年（1960年）10月1日生まれ（61歳）
学　歴	法政大学大学院修了（政策学修士）、日本大学農獣医学部卒業 ※勤労学生：朝3時に起床し、新聞・雑誌を私鉄の駅の売店に運ぶ
現　在	笠間市議会建設土木委員長、議会運営委員会副委員長、広報委員 友部ロータリークラブプログラム委員会委員長 ともべ幼稚園理事、ＮＰＯ法人グラウンドワーク笠間顧問 ＮＰＯ法人ららら音楽アトリエ理事 日本ゴルフツアー選手権森ビルカップ大会役員 笠間市ドッジボール協会理事長、茨城県ドッジボール協会顧問
趣　味	ラジオ体操、スポーツ観戦、笠間焼を使おう贈ろう運動
信　条	「他人と過去は変えられないが自分と未来は変えられる」

友部ロータリークラブ

内桶克之 オフィシャルHP

HP http://uchioke.com　katsuyuki.uchioke　okeok19601001

道路里親事業　道路清掃

市民とともに、地域とともに　vol.16

ともに歩む

令和４年９月発行
発　行：内桶克之
連絡先：〒309-1706
笠間市鴻巣 593
Tel :0296-77-2524
Mob:090-1811-0098
Fax :0296-77-2524

皆さん、こんにちは、内桶克之です。

日頃から応援をいただき、ありがとうございます。

新型コロナ感染症については、7月に入り全国的に急増に転じ、第7波が予想を上回る大流行となっている状況です。笠間市においても、8月お盆明けに100人を超える感染状況にあります。市では小児ワクチンの追加接種や若年層向けの3回目接種の推進、65歳以上の4回目接種、さらには自宅療養者の支援などを継続的に実施しているところです。

さて、令和4年度も5ヶ月が過ぎました。議会では「笠間市議会基本条例」の制定に向けて、条文の検討、市民の皆さんに意見を募集するパブリック・コメントを実施したところです。私もこの条例の調査・検討を積極的に行い、災害時の対応つまり危機管理の視点、さらにはデジタル化の進展による情報通信技術の推進の2点を追加提案し条文に明記されました。議員定数の改正の考え方も明記され、今後この議会基本条例に基づき、議会運営、議会改革ついて議論します。なお、議会基本条例は8月30日から開催される第3回議会定例会に付議され可決予定となっています。

皆さんの地域や身の回りでご相談事がありましたら、ご相談ください。調査をしたうえで、今後どのようにすればよいかなどをお答えさせていただきます。

日本ゴルフツアー選手権開幕前に国道のごみ拾いを行った友部ロータリークラブの有志と草野総支配人

令和４年第２回議会定例会が６月２日から６月１７日までの１６日間で開催され、選挙１件、報告７件、議案１０件を審議しました。

選挙は「選挙管理委員会委員（補充員）」の選挙で３人が当選しました。報告は専決処分の承認を求めるもので、職員の給与及び旅費に関する条例及び税条例の一部改正が２件、令和３年度一般会計補正予算１件、令和４年度一般会計補正予算４件でいずれも承認されました。議案は教育委員会委員、監査委員、公平委員会委員の同意を求めるものはいずれも同意、国民健康保険税条例など条例の一部改正するもの２件、市道路線の認定、岩間消防署の建設工事請負契約の締結、消防ポンプ自動車１台の購入契約の締結、令和４年度一般会計補正予算及び介護保険特別会計補正予算はいずれも可決されました。令和４年度の一般会計予算は３億３,０２３万５千円が追加となり、３３３億９,９２７万２千円となりました。

一般質問は、下記の項目を質問しました。

❶ 地域団体の現状と課題、今後の方向性について

人口減少社会の中で地域の担い手が減少しています。また、子どもが関係する団体の団体数や人数も減り続けています。そこで、単位子ども会やスポーツ少年団、文化団体、NPO団体の現状と課題、今後の方向性などについて質問しました。

❷ 若者の消費者被害と対策について

今年４月から民法の成年年齢が１８歳に引き下げられ、１８歳から各種契約を保護者の同意なしで結ぶことが可能になりました。成年年齢引き下げに伴い悪徳商法などの消費者被害が増えることが懸念されています。そこで、若者の消費者被害の現状と対策等について質問しました。

❸ 児童・生徒の登下校時の安全対策について

５月２０日自転車で下校中の中学生が、坂を下る途中で横に揺られ転倒するという事故に遭遇、荷台に重いリュックが縛られていました。オンライン授業が始まり、タブレットの持ち帰りによって通学の荷物が増えました。そこで、小中学校の児童・生徒の荷物の現状と課題、登下校時の安全対策について質問しました。

1．地域団体の現状と課題、今後の方向性

問　単位子ども会の現状と課題は

答　教育部長　少子化や共働き世帯の増加などにより子ども会の加入率は年々減少し、10年前の加入率は69.8%だったが、令和４年度は37.3%と約半数に、団体数も176団体から118団体に減少。保護者が役員になることの負担感、会員数の減少に伴い活動内容の充実の困難化が一番の課題。

■単位こども会に推移

各年４月１日現在

年	単位子ども会	小学生数	子ども会会員数	割合（%）
2011年(平成23年)	178	4,311	3,887	90.2
2015年(平成27年)	163	3,763	3,096	82.3
2019年(令和元年)	148	3,607	2,460	68.2
2021年(令和３年)	128	3,559	1,948	54.7
2022年(令和４年)	118	3,513	1,644	46.8

※教育部長の答弁は中学生を含む数字

問　単位子ども会の今後の方向性は

答　教育部長　単位子ども会の目的である子どもが中心となり、コミュニティ力や社会性を身につけることは大変重要と考えており、今後も子ども会育成連合会に対し、複数の単位子ども会が連携して活動するための補助金を交付し、活動や活性化の支援も行う。

■子ども会については、３年前の同じ時期に一般質問をしています。そのとき「子ども会は地域に密着しており、大変大事なことなので、連合会等々をサポートしながら、生涯学習課としても進めていきたい」という答弁がありました。平成24年度に単位子ども会の代表者にアンケートを実施しました。アンケート項目で「将来、子ども会の運営は難しくなると感じますか」という質問に対し、「５年以内と10年以内に難しくなる」の回答が全体の76.9%（60/78）ありました。運営を改善する手段として「隣接のこども会との合併」が44.9%（22/49）、「隣接の子ども会との連携・協力」が24.5%（12/49）となっていました。

**　また、「連合会による子ども会合併協議があってもよいと思う。」「活性化を図るのであれば、根本からの見直しが必要」などの意見がありました。それを誰が旗振りするかということだと思います。子ども会育成連合会が中心となりますが、生涯学習課でもしっかり指導、支援を行い、今後の子ども会の改革を進めてほしいと思います。**

問　スポーツ少年団の現状と課題は

答　教育部長　10年前の平成24年度と令和３年度を比べ、団数は40団から30団に、団員数は900人から518人に、指導者は233人から165人に、市内の児童数に対する加入率は21.7%から14.6%と、少子化の影響などにより減少の一途だが、令和４年度には、ブラスバンドや女子サッカーなど、これまでにない種目での新規加入団体もあり、31団と団数は増加。一番の課題は指導者の高齢化に伴い、活動を中止せざるを得ない団が存在すること。

■スポーツ少年団の推移

年	団数	指導者数	団員数	推移（%）
2006年(平成18年)	41	245	1,099	100
2011年(平成23年)	39	226	906	82.4
2016年(平成28年)	33	188	651	59.2
2021年(令和３年)	30	165	518	47.1

※推移は2006年（平成18年）の団員数を100%とした場合の変化

問　スポーツ少年団の今後の方向性は

答　教育部長　笠間スポーツコミッションは、地域活性化起業人事業を活用して（株）ルネッサンスより運営強化に向けた人材の派遣を受けている。その企業人により少年団の指導者育成プログラムなどを実施する予定。スポーツ少年団が学校部活動の受け皿になれば、指導者の派遣等、スポーツコミッションと連携した活動になる。

問　文化団体（文化協会）の現状と課題は

答　教育部長　文化協会は、合併前の友部町と岩間町の文化協会が合併により組織された団体。主に、協会に属する各団体による発表や体験を行うことができるYou遊文化スクールの開催や加入団体の活動をＰＲする会報誌の発行を行う。加入団体数は10年前の平成24年度には39団体だったが、令和３年度には20団体に減少。その一方で、文化協会に属さない団体や個人による様々な文化活動が友部、岩間の地域交流センターや歴史交流館井筒屋などで１年を通して開催されており、これらの団体や個人との連携や既存組織の統合や改編なども視野に入れながら、文化振興の活動強化を図ることが課題。

問　文化団体の今後の方向性は

答　教育部長　まずは文化協会自らが今後の団体、組織についてどうあるべきかを考え、対応策を実行していくことが必要。文化協会が今後も市の文化振興の一翼を担うためには、類似する団体との統合や個々に文化活動を実践している方々との連携が必要。

答　山口市長

**　合併したときに３地区の文化関係の団体で設立した文化協会、旧笠間市の文化関係者が集まっていたのが文化連盟。本来は一つという考え方もあったが、それぞれの団体の考え方があって、一つにならなかった。社会状況の変化で、文化協会に属している団体もかなり減少してきた。市としては、今後の活動の在り方として、会員が減少し団体が縮小していくので、活動資金も考え、統合の話しもしたが、団体の考え方もあって統合は、難しい状況にある。**

**　スポーツ少年団や子ども会などいろいろな団体が人口減少、少子化の中で、団体の存続が難しい状況となっている。これは全国的な課題である。団体に対し、市は補助金なりを出せば、その団体が自主的に活動してきた時代はもう終わりかけている。行政が団体にどういう関わり合いを持っていくのか、そこを今後考えていく必要があると思う。団体存続のために課題をどう解決してくか、非常に難しいが、団体とは話合いもしながら、あまり強制的にならない形で、自主性を重んじながら対応していきたいと思う。**

問　ＮＰＯ団体の現状と課題は

答　市民生活部長　市内で活動する市民活動団体のうち、ＮＰＯ法人の設立認証などの事務は、平成23年度、他市町村より先駆けて県から権限移譲を受けた当初20団体だったものが、令和４年５月末に34団体となり、約10年間で14団体増えた。直近３年では２団体が新たに設立された。活動内容は、児童クラブの運営や障害者支援など福祉に関するもの、まちづくりに関するものがある。ＮＰＯ法人の課題は、立ち上げメンバーの高齢化や新たな担い手の確保の困難化、コロナの影響による活動の制限や団体間の交流の制限に伴い活動資金の調達が難しいこと。

問　ＮＰＯ団体の育成と支援は

答　市民生活部長　コロナ禍の影響で市民活動に大きな制約がある中でも、まちづくり市民活動助成事業は継続して行ってきた。団体の活動継続や法人化への促進、育成を行い、68団体に助成をした。そのうち４団体が法人格を取得し、ＮＰＯ法人として活動をしている。市民交流センターでは団体の情報誌などを設置し、活動状況の紹介、会員の募集など情報提供の支援を図っている。

■ＮＰＯ団体の活動内容を把握するために、現場に出て話を聞くこと、さらに情報交換の場として交流の場の設定をすることが重要です。市民活動課でＮＰＯ団体から話を聞いて、支援策をしっかり検討する。時代の変化、コロナ禍で何が求められているのか、今後、ＮＰＯ団体の新たな活動、また、存続を見据えて支援策を講じてもらいたいと思います。

2．若者の消費者被害と対策

問　現状と対応は

答　市民生活部長　年齢の引下げにより18歳になれば契約ができる改正民法の施行を受け、若者世代に交流サイト、ＳＮＳを使ったマルチ商法などの勧誘が増えている状況から、被害の拡大が懸念される。

問　若者の消費者教育は

答　市民生活部長　これまで週報やホームページを通じて注意喚起を促す記事を掲載し、被害防止の啓発に取り組んできた。毎年、成人式には、若者を対象とした悪質商法に関するリーフレットを配布。昨年度は市内高校１年生のうち、72名を対象に成年年齢の引下げに伴う消費者被害に関する出前講座を行った。２月には今年度成年を迎える市内に住民票のある方に消費者トラブル防止のチラシ2,034通を送付した。

3．児童生徒の登下校時の安全対策は

問　登下校時の荷物

答　教育部長　小中学校とも、登下校時の荷物の量を軽減するために置き勉を進めている。毎日持ち帰るものは、小学校では、主にタブレット端末、国語、算数の教科書やノート、連絡帳など、中学校では、主にタブレット端末、家庭学習に使用する予定の教科書、ワークシート、運動着など。

問　自転車通学の荷物の重さ制限は

答　教育部長　荷物の重さの制限はしてない。通常時の荷物の重さはおおむね小学生で７キロ、中学生で10キロ。

問　自転車通学の児童生徒の安全指導は

答　教育部長　市内全学校において、毎年４月から６月にかけて警察や交通安全協会の方を招いて交通安全教室を実施し、正しい自転車の乗り方など、きめ細かな指導を行っている。重い荷物は前籠に入れずに、リュックを背負うか、荷台にくくりつけるよう指導する。さらに、登下校時の立哨や長期休業前の学年集会などでは適宜安全指導を行っている。

■笠間市では全ての小中、義務教育学校において、学校長の下、置き勉を推奨しているとの回答がありましたが、その現状の調査はしていないようです。定期的な調査による実態把握、そして荷物の軽減策に取組んでもらえればと思います。